

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（642））
2. 日時：平成30年2月5日 10時00分～10時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、田尻安全審査官、津金安全審査官、
穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他3名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「9条 溢水による損傷の防止等」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 施設定期検査中における使用済燃料プール等のスロッシングによる溢水対策について、運用及び手順上の対策を実施する期間を具体的に整理して提示すること。
- 使用済燃料プール等のスロッシングの3次元流体解析による詳細評価の完了は3月頃とのことだが後、評価結果は速やかに提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について